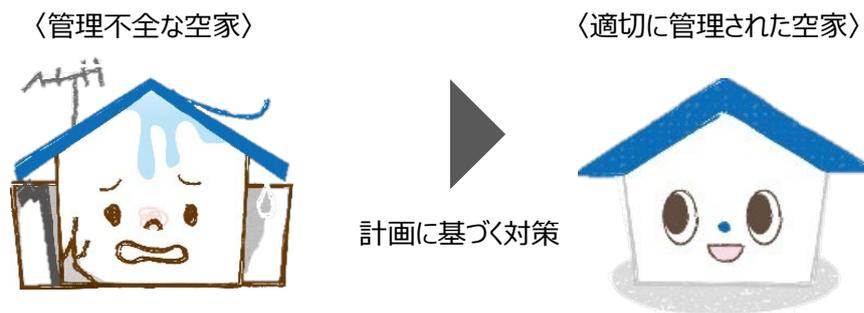


横浜市空家等対策計画の改定に係る 市民意見募集について

横浜市では、市の空家等対策の基本計画である「横浜市空家等対策計画」の改定作業を進めています。12月中旬に改定素案を公表し、約1か月間、意見募集を実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。

1 横浜市空家等対策計画とは

空家が増加し、管理不全な空家が周囲に迷惑や被害を及ぼすなど、空家問題が全国的に課題となっています。横浜市空家等対策計画は、こうした課題に対応するため、空家化の予防や空家の流通・活用、管理不全な空家の防止・解消など、今後、市が取り組む様々な対策を総合的に定めたもので、平成31年2月に策定しています。



2 意見募集について

(1) 概要

12月中旬に公表する改定素案に対する意見募集を実施します。市民の皆様からいただいた御意見を反映した上で、令和6年3月末に「横浜市空家等対策計画」を改定します。

(2) 募集期間

令和5年12月中旬から令和6年1月中旬まで

※詳細な期間は、12月中旬に市のホームページ等でお知らせします。また、意見募集開始日から意見募集のリーフレットを各区役所、市民情報センター等で配架します。

(3) 素案の閲覧方法・御意見の提出方法

後日公開する市のホームページ又は後日配架するリーフレットを御参照ください。

お問合せ先

横浜市建築局住宅政策課 担当 安藤、足立、北村 Tel 045-671-4121

新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定に向けた 市民意見公募予定について（情報共有）

横浜市立図書館及び横浜市の図書館行政への御理解と御協力に対し、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、横浜市立図書館のこれからの「横浜市立図書館の目指す姿」や「取組の方向性」を示す「横浜市の新たな図書館像（以下「図書館ビジョン（仮称）」という。）」について、令和5年度中の策定を目指し準備を進めています。

横浜市立図書館は1区に1館（市内計18館）あり、年間約640万人の方と、大変多くの方にご利用いただいている施設です。策定に向けて、市民の皆さまから広く意見を伺うため、市民意見公募を以下の通り行う予定ですので、お知らせいたします。

各自治会町内会長のみなさまにも、本件公募を予定している旨をお知らせいただけますと幸甚です。

1 「図書館ビジョン（仮称）素案」市民意見公募の概要

（図書館ビジョン（仮称）策定の背景や基本的な方向性は、別紙参照）

(1) 公募期間（予定）

令和5年12月中旬以降～1月 ※具体的な日にちは現在調整中です。

(2) 素案閲覧場所（予定）

ア 横浜市ホームページ「新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称）」で公開します。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

イ 素案概要配布、素案本文閲覧場所

- ・横浜市立図書館
- ・横浜市立図書館図書取次所
- ・区役所区政推進課広報相談係

※地区センター、地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点には概要版のみの配架ですので、素案本文をご覧になる場合は上記ア、イでご確認ください。



2 「図書館ビジョン（仮称）」の策定に向けた今後のスケジュール（案）

12月～令和6年1月：市民意見公募

3月：原案策定・公表

<担当>

教育委員会事務局 教育政策推進課：安部、宮崎

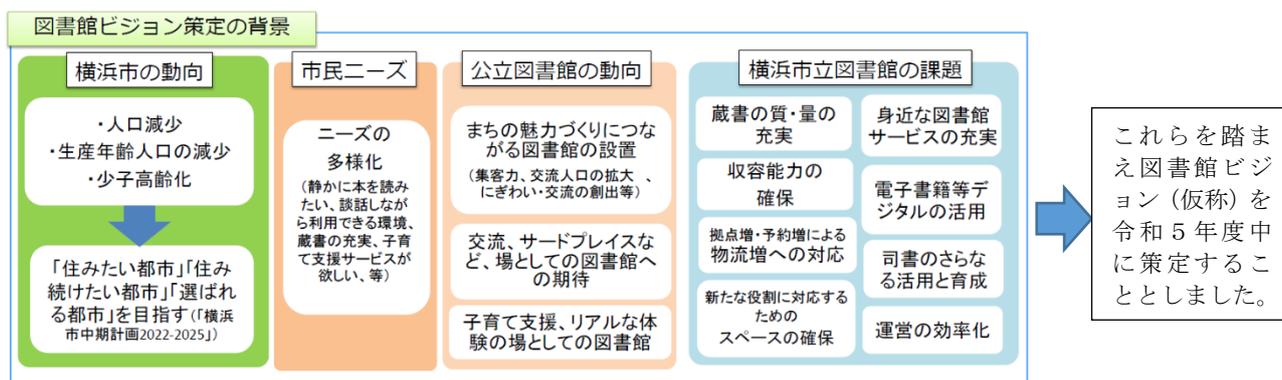
電話：671-3243

メール：ky-seisaku@city.yokohama.jp

【参考】図書館ビジョン（仮称）について

これまでの検討状況を踏まえ、市立図書館の現状と課題、基本的な方向性をまとめました。これらを踏まえて、市民意見公募の際には、図書館ビジョン（仮称）素案の概要及び本文をお示しし、皆様からご意見を伺います。

1 市立図書館の現状と課題



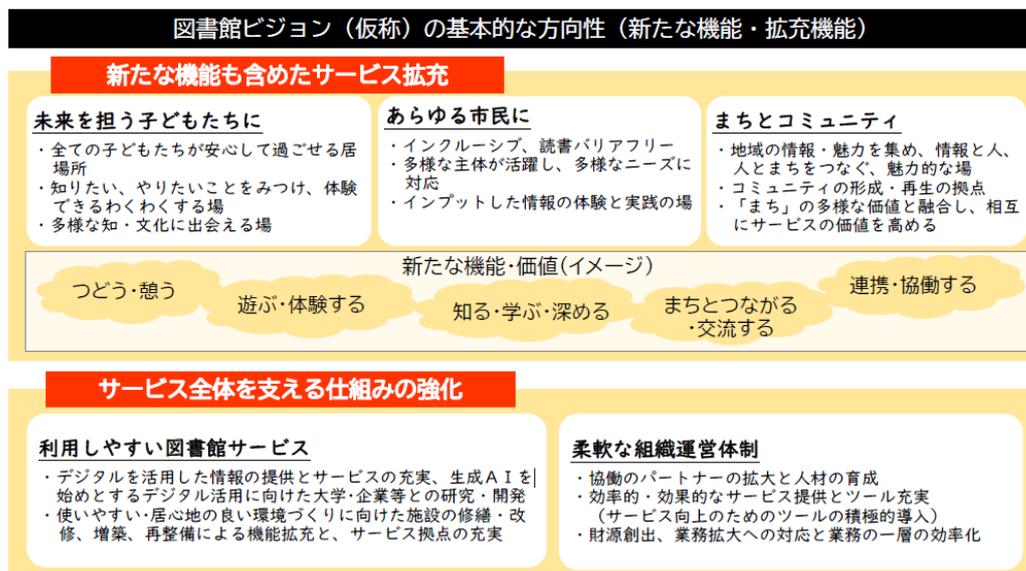
2 検討経過

令和4年度から、調査検討を開始しました。先行事例調査、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者意見聴取等を踏まえ、図書館ビジョン（仮称）の基本的な方向性を整理しました。

3 図書館ビジョン（仮称）の基本的な方向性

これまで図書館が担ってきた、本や読書を核とした情報へのアクセスを保障する機能の充実に加え、新たな機能・価値を提供することが求められています。

豊かな学びへの寄与、居心地の良い環境、さらにまちの魅力づくりへの貢献を目指し、図書館の機能・施設の拡充により「新たな機能も含めたサービスの拡充」を図るとともに、「サービス全体を支える仕組みの強化」について、基本的な方向性を検討しています。（下図参照）



線引きの見直しについて

本市では、線引き（市街化区域と市街化調整区域の区域区分）^{*}について、おおむね6～7年ごとに見直しを行っています。

このたび、全市的な見直しを行うにあたり、都市計画市素案（案）を作成し、そのリーフレットの配布や説明会等を行いますので、事前にお知らせします。

なお、都市計画市素案（案）の内容につきましては、12月下旬に公表を予定しています。区民の皆様への周知方法や時期については、次のとおりです。

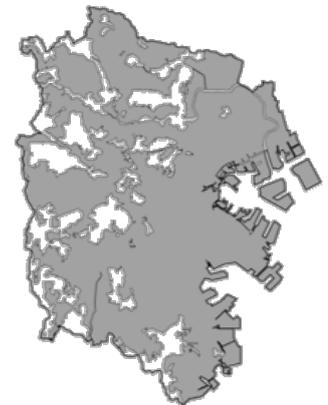
■線引きの指定（令和5年11月時点）

※【線引きとは】

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域の区分を定めています。

【市街化区域】すでに市街地を形成している区域、計画的に市街化を図るべき区域

【市街化調整区域】市街化を抑制すべき区域



市街化区域	市域の約77%
市街化調整区域	市域の約23%

1 周知方法及び時期（予定）

媒体	掲載内容	公表時期（予定）
広報よこはま 全市版	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会の日時・会場など ・縦覧、意見書の受付 	令和6年1月号に掲載
リーフレット	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの内容（概要） （おおむねの位置、基準など） ・説明会の日時・会場など ・縦覧、意見書の受付 	12月下旬から順次実施 ①PRボックス等への配架 ②各戸配布 ・線引き見直し対象地区内 ③地権者郵送 ④見直し該当の連合町内会 用及び単位町内会長へ郵送 [*]
横浜市ホームページ掲載 （建築局都市計画課HP）	①見直しの内容（概要） （おおむねの位置、基準など）	①12月下旬掲載
	②見直しの詳細内容 （位置、区域、用途地域等）	②1月末掲載
説明会	上記①、②の内容	1月末から2月上旬 （詳細は裏面参照）

※ 12月下旬頃に建築局都市計画課から直接郵送

<参考> 詳細は 12 月下旬郵送のリーフレットをご確認ください。

2 説明会について

(1) 会場及び日時

日時	会場
1 月末から 2 月上旬	関内ホール、他 5 箇所

※各日とも説明内容は同じです。

(2) 動画配信

令和 6 年 1 月末から 2 月末まで

横浜市 線引き見直し

検索 

※内容は説明会と同じです。

3 市素案（案）の縦覧（閲覧）及び意見書の提出について

(1) 縦覧（閲覧）期間

令和 6 年 1 月末から 2 月末まで（土日祝を除く）

(2) 縦覧（閲覧）場所

見直し候補地区の詳細（位置、区域、用途地域等の都市計画を含む）の図面を次の場所で確認することができます。

建築局都市計画課	市全域の市素案（案）を縦覧できます。
区役所区政推進課 （中区を除く）	各区の市素案（案）を閲覧できます。

※都市計画課ホームページでも市素案（案）の概要をご覧になれます。

(3) 意見書の提出先

建築局都市計画課

(4) 意見書の提出方法

郵送、持参又は電子申請

(5) 意見書の提出期限

令和 6 年 2 月末

4 問合せ先

建築局都市計画課 鶴和、飯島、小池 TEL：671-2658

令和5年度「自治会町内会のための講習会」 事例発表収録動画のYouTube 配信について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和5年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしく願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会で、単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で、役員の皆様等に情報提供をお願いします。

3 配信内容、配信期間など

(1) 配信内容

市内3区の自治会町内会・地区連合町内会の皆様に活動事例を御紹介いただきました。

① 神奈川区「大口仲町池下町会の紹介とスマートフォンアプリを用いた災害時支援活動」

発表者：大口仲町池下町会 会長 石渡 祥男 氏、
安心・支援部会長／ICT担当 岩並 清隆 氏

② 港南区「会館でのオンライン講座で身近なつながりづくり」

発表者：日野清風苑町内会 会長 小室 俊博 氏

③ 磯子区「ICTを活用した自治会/連合町内会活動」

発表者：滝頭地区連合町内会・滝頭岩瀬自治会 会長 柏木 達義 氏



↑ 事例発表の一例
(日野清風苑町内会の取組より)

(2) 配信期間など

- ・令和5年12月1日(金)～令和7年3月31日(月)
- ・以下のホームページから視聴できます。(ご質問に対する回答もこちらに掲載予定)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進 **検索**

4 その他

事例発表について、御質問がございましたら、電子申請・届出システムでお問合せください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b90b3d9f-62f0-4d05-ab3c-64ede3c8cf3f/start>

電子申請・届出システムは、以下のQRコードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」⇒キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。

御質問は令和5年12月1日(金)午前9時から令和6年1月31日(水)午後5時まで受け付けます。御質問に対する回答は、上記ホームページ(横浜市 自治会町内会への加入促進)に掲載予定です。



←事例発表の
二次元コード



質問受付の
二次元コード

市民局地域活動推進課 担当：川口、高橋
電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734
Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

青葉区制 30 周年事業 協賛募集の開始について

青葉区制 30 周年事業を実施するにあたり、区内の団体、事業者、個人の皆様からの協賛を次の通り募集いたしますので、各団体でご協賛をご検討いただくほか、皆様の関係団体へのご案内にご協力くださいますようお願いいたします。

1 協賛概要について

- (1) 募集期間：令和 5 年 11 月 20 日（月）～令和 6 年 8 月 30 日（金）まで
- (2) 協賛金額：一口 5,000 円（上限なし）
- (3) 申込方法：別紙協賛申込書を提出（持参・FAX・メール等）または電子申請
- (4) 協賛特典：
 - ・一口につきピンバッジ最大 5 個を贈呈（30 周年記念ピンバッジ）（希望者）
 - ・区役所 1 階掲示板および青葉区ホームページ（30 周年特設ページ）へ協賛者名の掲載（希望者）

※大口協賛者（20 口・10 万円以上）は、さらに令和 6 年度 11 月号（予定）広報よこはまへの協賛者名の掲載と記念式典へのご招待（協賛者 1 団体につき 2 名）（希望者）

2 協賛のお申し込み方法について

いずれかの方法でお申込みください。

- (1) 別紙「青葉区制 30 周年事業 協賛申込書」を持参・FAX（045-978-2413）
メールにて送信（ao-chikatsu@city.yokohama.jp）

<電子申請フォーム>

- (2) 市電子申請・届出システム入力フォームにてお申込み



3 添付資料

- (1) 協賛依頼状
- (2) 協賛申込書

青葉区制 30 周年事業 概要

- 1 キャッチフレーズ 「未来へつなごう 青葉の魅力」
- 2 実施内容
 - (1) 記念式典（式典・記念コンサートなど）
 - (2) 区内事業者等による魅力体験イベント（施設見学や業務体験など）
 - (3) 青葉区の魅力再発見！公園・花・緑の名所を巡るウォーキング（ウォーキングイベント）
 - (4) 関連事業の募集（地域の行事に 30 周年事業の冠やロゴマークを使用していただき、区全体で区制 30 周年を盛り上げていきます。）など

担当 地域振興課 地域活動係

電話：978-2291・2292

E-mail：ao-chikatsu@city.yokohama.jp

令和5年11月20日

青葉区自治会長・町内会長 各位

青葉区制30周年記念事業実行委員会
会 長 関根 宏一

「青葉区制30周年記念事業」へのご協賛のお願い

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成6年11月6日に緑区・港北区から分区されて始まった青葉区は、令和6年に区制30周年を迎えます。これまで青葉区民の皆様が紡いできた青葉区の魅力を未来へつなぎ、青葉区がこれからも住み続けたいまちであり続けるために、「未来へつなごう 青葉の魅力」をキャッチフレーズに、区制30周年記念事業を実施し、あらゆる世代の皆様にご協力と意識や地域の絆を深めていただきたいと考えています。

つきましては、本趣旨にご賛同いただき、ご協賛を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 協賛金額

1口 5,000円（何口でもお申込みいただけます）

2 協賛特典

(1) ご協賛いただいた団体の皆様には、ご希望により 青葉区制30周年記念ピンバッジ（1口あたり最大5個） を贈呈いたします。

(2) ご希望の方に、協賛金額に応じて 青葉区役所掲示板および青葉区制30周年記念事業ホームページ等に協賛者名を掲載 します。

なお、20口以上協賛いただいた方は、広報よこはま（令和6年11月号を予定）に協賛者名の掲載と記念式典へのご招待（2名） を予定しています。

3 お申込み期間

令和5年11月20日（月）から令和6年8月30日（金）まで

4 お申込み方法

別紙の「青葉区制30周年記念事業 協賛申込書」に口数・金額等の必要事項をご記入の上、メール、郵送、FAX又は持参によりご提出ください。横浜市電子申請システムでもお申込みいただけます。

協賛金のお支払いは、別途実行委員会口座にお振込みをお願いいたします。

<電子申請システム>



【お問い合わせ】

青葉区制30周年記念事業実行委員会 事務局
(青葉区地域振興課)

〒225-0024 青葉区市ケ尾町31-4

電話：045-978-2291 FAX：045-978-2413

電子メール：ao-chikatsu@city.yokohama.jp

青葉区制 30 周年記念事業 協賛申込書

青葉区制30周年記念事業の趣旨に賛同し、協賛を申し込みます。

お申込日		令和 年 月 日	
ふりがな お名前 【法人名、団体名、個人名】※1		様	
所在地又は住所		〒 -	
法人・団体の場合	ふりがな 代表者名等	役職	お名前 様
	ふりがな 担当者名等	様	電話 ()-()-()
協賛口数及び金額		口数	金額 円 ※1口5,000円です。
特典（ピンバッジ）の希望		() 個 ※1口あたり5個まで	
特典（HP掲載）の希望		掲載を 希望する ・ 希望しない	
領収証の有無※2		必要 ・ 不要	
ご入金予定日		令和 年 月 日	
振込名義 ※上のお名前と異なる場合			

※1：こちらの名称を青葉区役所掲示板、ホームページ等に掲載いたしますので、正確にご記入ください。

※2：必要な場合は、後日領収証を郵送させていただきます。不要な場合は、振込依頼書の控えをもって領収証に代えさせていただきます。

協賛金のお振込について

- お申込書の送付後、下記の銀行口座にお振込ください。
- 銀行口座への振込手数料は、ご負担ください。

金融機関名等	横浜銀行 市が尾支店 普通預金
口座番号	6129085
口座名義	青葉区制30周年記念事業実行委員会 会長 関根 宏一
フリガナ	アオバクセイサンジュッシュウネンキネンジギョウジッコウイインカイ カイチョウセキネコウイチ